

キャンプ利用要項

1. 利用方法

(1) 事前申込

- ・申込は、利用の1週間前までにお願いします。
- ※当日の申込は受け付けておりませんのでご了承ください。
- ・申込は、先約順とさせていただきます。
- ・申込は、狩野川神島公園ホームページで受付します。
(申込用紙は狩野川神島公園管理事務所にて配布します)

■狩野川神島公園ホームページ 予約フォーム

<https://kanogawakamishima.com/>

(2) 利用日当日の受付・利用料金のお支払い

- ・利用当日に狩野川神島公園管理事務所の受付にお越しください。
- ・お支払いの前に利用に関する誓約書に署名いただきます。
- ・利用料金のお支払いは利用日当日に受付でお支払いください。
- ・利用料金のお支払いと引き換えに利用許可書(領収書)をお渡しします。

2. 貸出区画・利用料

(1) 貸出区画

キャンプ利用区画 …… 1区画あたり56㎡以下

※指定管理者の自主事業、市のほか行政及び公益的事業及び先に許可を行った催事の規模や内容による利用調整などにより、申込をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※区画の場所は運営の都合上希望に添えない場合がございます。

(2) 施設利用料

利用目的	利用時間	利用料金	備考
キャンプ	13:00~翌10:00	5,000円	チェックイン 13:00~17:00 チェックアウト10:00まで
トイレ	24時間	無料	次に使われるお客様の為に キレイにお使いください。

※1区画利用する場合の料金です。(1区画6名様)

※チェックインが遅れる場合は17:00までにご連絡ください。

※キャンセル料金は以下の場合発生します。(雨天・強風の場合は除く)

- ・ご利用日の1週間前から2日前まで・・・利用料金の50%
- ・ご利用日の前日、当日(未着も含む)・・・利用料金の100%

3. 利用上の注意事項

- ・キャンプ場内での車両事故・暴力行為・水難事故・自然災害は一切責任を負いません。
- ・利用については、設置、利用、片付け、火気利用等全てにおいて、自己管理と自己責任でお願いします。適切な利用で、次の利用者が快適に利用できるようにお願いします。
- ・「狩野川神島公園」の広場は、水道・電気(照明)・下水・ゴミ箱はございません。施設内での食器等の洗浄や、固形物等の排水はできません。また、ゴミは必ず持ち帰る様にお願いいたします。
- ・許可を受けずに火気を使用しないでください。また、通路・駐車場、園路での火気の使用は禁止します。
- ・川に入る時は、ライフジャケットの着用をお願いします。
- ・花火の使用は禁止します。
- ・直火は、出来ません。焚き木台をご利用下さい。
- ・他の利用者の快適性を損なう音や振動の発生を伴う行為はしないでください。
- ・他の施設利用者への迷惑となる行為はしないでください。
- ・喫煙スペースはございません。
- ・自動車は川の駅駐車場(9:00~17:00)もしくは指定駐車場へ駐車してください。一般のお客様もご利用されますので予めご了承下さい。
- ・持ち込み器材や貴重品については、各自で管理してください。盗難、紛失、毀損等があっても運営は一切責任を負いません。

- ・施設の利用後は、施設を利用する前の状態に戻してください。
- ・施設及び備品の毀損並びに破損又は紛失したときは、運営へ申し出てください。
- ・利用者の責任による損害(汚損、破損、紛失等)については、賠償していただきます。
- ・狩野川神島公園の施設利用者間のトラブルは一切責任を負いません。
- ・万が一、改善及び解消が認められない場合には、次回より利用をお断りさせていただく場合がございます。
- ・大雨の予報や冠水の恐れがある場合は利用をお断りする場合がございます。また、利用に警報が発令された場合はその時点で利用を中止とさせていただきます。※1
- 尚、利用料に関しては返金させていただきます。※2
- ・緊急時の避難先は【道の駅 伊豆のへそ】とします。
- ・就寝時間は、22時となっております。

4. 利用許可の取り消し

次の項目に該当すると判断した場合は施設利用の許可ができません。また、許可書交付後、施設の利用中であっても、利用を停止して頂き、許可を取り消す場合があります。

- ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- ・危険行為をする恐れがあると認められるとき。
- ・施設等を損傷する恐れがあると認められるとき。
- ・集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき。
- ・政治、宗教等を内容とするものと認められるとき。
- ・当施設の設置目的または許可を受けた目的以外の利用が認められるとき。
- ・偽り、名義貸し及びその他不正の手段により許可を受けたとき。
- ・上記以外に施設の管理上支障がある又は施設管理者の指示に従わないと認められるとき。

※狩野川神島公園『伊豆の国市都市公園条例』に基づく利用をすること。

※1:中止基準は『狩野川神島公園 出動計画書』に基づきます。

※2:川の駅営業時間外(17:30~翌8:00)の場合、後日、現金またはお振込にて返金いたします。